地場産業と地域経済・地方財政

——岐阜県における地場産業の役割と課題——

柿　本　国　弘

はじめに
一　地場産業の意義と岐阜県地場産業の実態
　I　地場産業の意義
　II　岐阜県地場産業の実態
二　地場産業の財政効果と所得水準
三　地場産業の課題
まとめ

はじめに

岐阜県は全国的にみても地場産業が有力な地位を占める一つの県である。幾多の経済転換にもかかわらず，地場産業は岐阜県にとって，「相対的安定，固定性」の世界であり，これを抜きにしては県全体の産業・経済を語ることはできない。もとより，全国いずれの地場産業もそれぞれの地元に密着し，地元経済そのものを構成し，雇用，所得，税収などで多大な貢献をなす反面，零細性や「低生産性」を伝統的な特徴とし，それ故に技術革新のむつかしさや後継者不足に悩まされることにもなる。この点で，日本資本主義の問題点，矛盾を浮きぼりにしてきた分野だったといえよう。それだけにまた，地域経済，ひいては日本経済全体をみるうえで欠かしえない一分野を構成しているのである。

本稿では，全国に知られている岐阜市のアパレル，関市の刃物，東濃地方

の陶磁器，飛騨高山の木工を県の代表的地場産業として，その意義，問題点，課題を，とくに地域経済，地方財政とのかかわりを念頭において検討することにしたい。本来地場産業は，個々の業種について独自的，特殊的に扱うべきであるし，また，ふつうそのように扱われているが，一般論的に扱うこともそれなりに意義があるであろう。

一　地場産業の意義と岐阜県地場産業の実態

I　地場産業の意義

地場産業についての一つの代表的定義と思えるものとして，例えば山崎充氏は，「多様な存在である中小企業の固有の一つのタイプである」ことを前提としたうえで，以下の５点をあげている。① 特定の地域に起こった時期が古く，伝統のある産地であること，② 特定の地域に同一業種の中小零細企業が地域的企業集団を形成して集中立地していること（いわゆる産地形成），③ 多くの地場産業の生産，販売構造が社会的分業体制をとっていること，④ ほかの地域ではあまり産出しない，その地域独自の特産品を生産していること，⑤ 市場を広く全国や海外に求めて製品を販売していること[1]。

このように山崎氏の地場産業論は，中小零細業の集中立地性，地元での伝統性，特産品であること，などを強調するものである。しかし，地域の現場の立場から，地場産業を広く自地域に蓄積された産業一般とみなす見解もある。現場の実践的必要性からする，いわば地域産業一般とみなす見解である。例えば，岐阜県は地場産業を，① 地元資本をベースとする中小企業が一定の地域（概ね県内）に集積しつつ，② 地域内に産出する物産等を主原料として，又は蓄積された（技術，労働力，資本等）経営資源を活用して他地域から原材料を移入し，③ これらを加工し，④ その製品の販路として，地域内需要のみならず地域外需要をも指向するもの，と規定している[2]。このな

かでやや問題なのは，②の「……又は蓄積された（技術，労働力，資本等）経営資源を活用して他地域から原材料を移入し」とされている部分である。この定義によると，技術，労働力，資本など地域に一定期間以上存在してきた中小規模の経営資源はすべて地場産業となりうる。したがって，例えば先端的な機械工業（本社が名古屋市や東京都の大都市にある）も地場産業ということになり，事実そのように扱われている。その現実的必要性は理解できるとしても，これでは地場産業というより「地域産業」ということで，無限定化される可能性が生じるだろう[3)]。

次に地場産業，産地の役割として小原久治氏は次の6点をあげている。① 地域の経済基盤形成・向上，② 雇用，③ 地方財政への役割，④ 地域の振興，技術蓄積，⑤ 地域経済社会の形成，⑥ 地域の風土・文化への役割[4)]。このうち，とくに①の例として，同氏は1979（昭和54）年の岐阜県笠原町のタイル生産をとり上げ，同年の笠原町タイルの出荷額192億余円にもとづいて，けっきょく同町に63億円が収入として落ちたと算出されている[5)]。同年におよそ1.3万人ていどの人口であった笠原町にとって，それはやはり大きな比重を占める額であっただろう。

さて以上の山崎氏の定義，それに小原氏の地場産業の地域にはたす役割についての議論を踏まえたうえで，地場産業の特質，役割についてここではとくに次の2点を強調しておきたい。

その第一は，文字どおり地場産業の地域密着性，土着性という特質がもつ意義である。すでに多くの地域開発論，日本経済論が強調してきたように，日本における工業開発・発展は，後発性に規定されたキャッチアップ・急速成長型であった。このため戦前から，とくに戦後の高度経済成長期以後の多くのケースにおいて，中央の大資本すなわち日本資本主義をリードした戦略的中心産業が，立地条件を備えている特定地域を，中央資本の主導で開発するという「外発的開発」方式をとることを特徴としていた。この外発的開発方式は，臨海部型重化学工業，内陸部加工組立型製造業と場所，形は変わる

にせよ，大都市，あるいは中央の大資本が操業そのものやその成果である付加価値を，中央に還元させる方式であることから，当該地方は「植民地的」にコントロールされる対象地でしかない，ということになる。この表現が決して大げさでないことは，1985年以後の首都圏一極集中の下で，大阪のような地域にあってすら，本社移転が続出したことをみればよくわかる。

これに対して地場産業のばあいは，その立地地域が地方であろうと大都市部であろうと，地域のなかから生成，発展したものであるから，大都市部に本社をもつ大企業が，その支店として地方に立地する「外発的開発・立地」とは本質的に無縁なもの，すなわち「内発的開発」のものだ，ということである。それは，つまりは地場産業が，中央の資本とは異質なものとして発展してきたということにほかならない。

これにかんし板倉勝高氏は，地場産業の概念を，「そもそも地場産業を近在必要工業と対置させたことに問題があったと思う。本当は地場産業の対置概念は，中央資本による近代工業であったはずである。発展の歴史を考えれば，地場産業は近在必要工業のある種のものが成長したのである。」6) と強調されているが，その意味がよく確認されるべきだろう。

以上，地場産業が本質的に「内発的」な性格をもっていること，この点で日本資本主義の特質たる「外発的開発」に内在する矛盾に対して，アンチテーゼをなす存在であることをまず指摘しておきたい。地場産業のこの土着性，地域密着性は，したがって職住一体という，大都市部，首都圏で大きなマイナス要因となっている遠距離通勤性を免れることにおいても，メリットたりうるものであることはいうまでもない。首都圏へ1～2時間もかけて，しかもラッシュアワー時に通勤しなければならない苦痛は，地場産業には無縁だということである。

その第二は，地場産業は個人本位的，小規模技術的，技能本位的とでもいうべき労働が，本来的にもつべき「人間性」を備えていることである。地場産業は，経済大国日本の競争力を具現している自動車，電気機器，半導体，

工作機械などの「規格大量生産」部門，すなわち現代的大機械工業部門のもとにある労働過程，労働様式，技術とは対極の位置にある，ということである。これらの主導的製造業においては，多くの企業労働者，従業員は，一般に機械制巨大工場に由来する，また特殊日本的には「企業戦士」，「会社人間」といわれてきたような，先進工業国のなかで最長の労働時間などにも由来する，歪曲され疎外された労働現場に置かれてきた。例えば，世界に冠たるトヨタ自動車の新入従業員が年に2割も退職してしまうことが，大工場でのこの「疎外」された労働の姿をよく示している。これらの巨大工業の一面化された労働様式，大量の不経済的コストの発生，特定地域集中などの弊害を考えるなら，「一国一城の主人」意識に支えられた地場産業が，ある面での「人間らしさ」，「技術本来の姿」のようなものを内包していることは，いいえないことではなかろう。

地場産業のこうした側面は，シュマッハーの次のような見地，すなわち「巨大主義とオートメーションの経済学は19世紀的状況と19世紀的思考の遺物である」，あるいは「機械をますます大きくし，経済力をますます集中し，環境に対してますます大きな暴力を行使することは決して進歩を意味するものではない」とする見地から，「中間技術」の必要性を重視することと相通ずるものをもっている。

「中間技術」とは，彼によれば，「大量生産よりはむしろ大衆による生産」，「人間の等身大の技術」，「人間の顔を持った技術」のことであり，地域的にも，「大都市集中を避けうるような技術」のことである[7)]。

このような，いわば文明史的な見地からの技術，労働のあり方が，今日の先進工業国経済においてどのていどの実現可能性をもっているか否かの問題は別として，巨大工業において，とくに日本のように多分に「前近代的」とすらいいうるような長時間，強化労働（時には過労死）に立脚する大工場にみられがちな，「機械に使われる人間」とは反対に，「人間らしい」，そしてそれ故に，グローバル的にも，歴史的にも普遍的，永遠的な妥当性をもつ「人

間らしい労働」のあり方を，地場産業が内包しているということである。換言すれば，未来永久的に求められ続ける魅力をもっているのが地場産業だということである。

しかし，以上のような地場産業の特質，メリットは，多分に理念的にみたものであり，現実においては，地場産業が現代的大企業生産方式にはない，独自の諸矛盾，問題点，例えば低賃金，劣悪労働条件，技術革新の困難性・遅れ，人手不足，海外需要の変動から受ける影響度の大きさ，などを内包していることも確かであり，したがってその革新性，合理化的発展の中味がたえず問われなければならないのも事実である。

その零細性，低生産性に起因する低賃金，劣悪労働条件は，現実には，指導産業における世界最高の国際競争力とは対照的といってよい。この点で，日本資本主義の特質である，再生産構造における労働生産性の跛行性を示す一指標であることは今日でも否定できない[8)]。

地場産業は，それ故に近代的大工場との比較で，片隅に追いやられざるをえないという苦悩を味わってきたのであった。その意味でとくに若手労働者が，賃金，社会的地位などのより良い大工場・事業所を選びたいとしてきたのは当然であった。そこから，地元地場産業との「労働力上のミスマッチ」がしだいに大きくなる，といった事態も生じることになる。

今日の労働力不足の時代ではますますそうであろう。例えば，岐阜県の奥地である飛騨地方で，ハイテク型大手企業誘致の話がないわけではないが，地元の地場産業は賛成しない。若手労働力がとられてしまうからである。

以下全国でも有数の地場産業をもつ岐阜県での，その実態と課題を検討することにしよう。

II　岐阜県地場産業の実態

岐阜県産業において，歴史的に独自の「相対的安定性，固定性」を形成している地場産業の比重については，大まかには別稿で触れたが，以下より具

体的にとり上げよう。岐阜県の地場産業としては，ふつうアパレル（岐阜市），陶磁器（東濃），刃物（関市），和紙（美濃市），木工（高山市），繊維（西・中濃），紙・パルプ，の七つとされている。ここではこのうち，アパレル，木工，刃物，陶磁器の四つをとり上げることにしたい。和紙はやや工芸品化しており，繊維，紙・パルプは一般的でもあるから省略した。これら四つの代表的地場産業について，第一にその地域経済における比重の高さ，第二にその小規模，零細性という二点にとくに注目して（もちろん全国の地場産業にも共通することであるが），みることにしたい。

(1) アパレル（岐阜市）

アパレル（衣服，あるいは縫製加工）は，日本の敗戦後満州からの引き揚げ者が，国鉄岐阜駅前で衣服の縫製，販売を始めたのが契機となったという特異な経過をもっており，以後目ざましい発展を遂げて，東京，大阪に次ぐ全国第3位の地位をきずくに至ったものである。1992年時点で関連企業（全国の）約8300社，出荷額約1兆円といわれる県の主要産業である。

表1によると，衣服（その他繊維製品をも含む）の1966（昭和41）年度における事業所数は，岐阜市全体2135社のうち621で29.1%を占めている。従業者数では4—9人が31.4%，10—19人が30.7%，また300人以上がゼロであることからわかるように，ほとんどがせいぜい20人ないし30人以下の零細業であることがわかる。市に占める従業者数の割合は20.0%，出荷額が17.8%，粗付加価値額が17.4%とおよそ五分の一の比重を占め，県都岐阜市の中心産業であることがわかる。1989（平成1）年においては，全市に対して事業所では40.7%，従業者数で31.4%，出荷額で23.7%，粗付加価値額で21.2%となっているから，この四半世紀近くの間にその比重をかなり高めていることが注目されよう。

表1　岐阜県主要地場

地場産業	産地都市	1966（昭和41）年 事業所数 計	従業者数 4—9人	〃 10—19	〃 20—29	〃 30—299	〃 300以上	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	粗付加価値額（万円）
衣服（アパレル）	岐阜市									
	全市計	2,135	1,362	430	122	211	10	36,681	9,472,666	3,116,937
	うち衣服	621	428	132	24	37	—	7,323	1,682,725	543,850
	比率（%）	29.1	31.4	30.7	19.7	17.5	—	20.0	17.8	17.4
木材・木製品 家具・装備品	高山市									
	全市計	248	134	57	21	35	1	5,465	929,107	391,909
	うち木材・木製品	112	61	30	9	12	—	1,847	290,333	112,520
	比率（%）	45.2	45.5	52.6	42.9	34.3	—	33.8	31.2	28.7
	うち家具・装備品	31	13	7	4	6	1	1,546	252,801	111,669
	比率（%）	12.5	9.7	12.3	19.0	17.1	100.0	28.3	27.2	28.5
刃物	関市									
	全市計	417	253	87	30	44	3	7,169	1,557,964	712,306
	うち刃物	244	145	51	17	29	2	4,448	1,070,518	522,986
	比率（%）	58.5	57.3	58.6	56.7	65.9	66.7	62.0	68.7	73.4
陶磁器	多治見市									
	全市計	638	422	103	28	80	5	13,113	1,787,927	826,997
	うち陶磁器	481	327	62	19	68	5	11,244	1,496,572	699,000
	比率（%）	75.4	77.5	60.2	67.9	85.0	100.0	85.7	83.7	84.5
	土岐市									
	全市計	1,240	870	264	43	60	3	16,260	1,726,772	876,499
	うち陶磁器	1,140	803	241	37	57	2	14,757	1,482,377	788,908
	比率（%）	91.9	92.3	91.3	86.0	95.0	66.7	90.8	85.8	90.0
	瑞浪市									
	全市計	306	154	81	19	49	3	7,268	888,258	416,976
	うち陶磁器	247	126	62	16	40	3	6,200	675,188	349,083
	比率（%）	80.7	81.8	76.5	84.2	81.6	100.0	85.3	76.0	83.7

『工業統計表』（市町村編）当該年版より算出。
注(1)　比率は，それぞれ全市計に対するものである。

産業の比重と推移

	1989（平成1）年						
従業員20人以上の有形固定資産投資額（万円）	事業所数 計	事業所数 うち従業者数10―299人	事業所数 うち従業者数300人以上	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	粗付加価値額（万円）	従業員10人以上の有形固定資産投資額（万円）
298,785	1,844	613	5	27,202	45,841,151	20,259,009	8,606,540
15,326	751	210	—	8,542	10,886,948	4,297,304	1,211,265
5.1	40.7	34.3	—	31.4	23.7	21.2	14.1
94,856	310	126	2	5,966	8,678,574	4,081,688	3,055,611
17,093	57	15	—	582	811,641	335,551	130,578
18.0	18.4	11.9	—	9.8	9.4	8.2	4.3
18,377	44	20	1	1,497	1,873,848	893,086	425,891
19.4	14.2	15.9	50.0	25.1	21.6	21.9	13.9
51,277	727	256	2	11,468	21,943,331	9,974,287	4,987,405
29,677	331	108	1	4,707	8,290,973	4,164,566	1,921,386
57.9	45.5	42.2	50.0	41.0	37.8	41.8	38.5
84,262	644	196	1	8,892	11,919,583	5,895,252	2,994,716
78,253	417	131	1	6,276	8,201,040	4,291,155	2,182,786
92.9	64.8	66.8	100.0	70.6	68.8	72.8	72.9
91,985	921	252	3	12,380	14,726,606	8,192,052	3,710,761
63,544	778	213	2	10,170	10,901,371	6,309,138	2,896,842
69.1	84.5	84.5	66.7	82.1	74.0	77.0	78.1
32,297	325	122	1	6,170	9,455,205	4,527,357	2,381,567
23,015	234	85	—	4,133	4,456,231	2,620,783	1,146,982
71.3	72.0	69.7	—	67.0	47.1	57.9	48.2

(2) 木　　工（高山市）

すでに律令時代から,「飛騨の匠」として知られている木工（木材・木製品,家具・装備品）は, 高山市, 吉城郡を中心に飛騨（他に大野郡, 益田郡を含む）において大きな位置を占めてきた。この伝統産業のなかでもよく知られているのが飛騨春慶（ヒノキ, サワラ, ヒバ, トチなどの木目の美観を生かした茶道具, 盆,重箱, 菓子器, 椀, 箸などの漆器具）であり,「伝統—存続型」の代表的な地場産業だといわれている。その手工業的技術は変わることがないものの, 第二次大戦後は, 需要増にもとづく「量産型経営」（価格低廉化による大量生産, 販路拡大方式）へと変化し, 生産構造そのものの根底に影響を与えたが, 他方で高級品指向という量産化指向に反する傾向もあり, この対抗関係におかれてきた[9)]。原木のヒノキはしだいに枯渇し（現在約6割が地元調達）, また塗りに必要な漆は, 飛騨地方には皆無というのが現状である。

1966（昭和41）年における高山市の木材・木製品の事業所数は112で高山市全体の248の45.2%, 家具・装備品は31で12.5%, 両者合わせ57.7%と過半の比率であった。規模別では木材・木製品のばあい, 112事業所のうち4—9人のものが61, 10—19人のものが30というように零細または中小規模である。両者合わせて, 従業者数では全市の62.1%, 出荷額では58.4%, 粗付加価値額では57.2%とそれぞれ約6割の大きさであった。1989（平成1）年になると, 両者合わせて, 従業者数では34.9%, 出荷額では31.0%, 粗付加価値額は30.1%とさすがに半分近くも比重を落としている。それでも全市経済のおよそ三分の一の比重を占めていて,「木の国」飛騨の地場産業の大きさをよく示している。

(3) 刃　　物（関　市）

関市の刃物は, 鎌倉時代の刀剣業に発したといわれ, 新潟県燕市, 三条市に次ぐ産地である。1966年で関市の事業所417のうち, 刃物事業所は244となっており, 58.5%を占めていた。244事業所のうち, 従業者数4—9人

が145，10—18人が51ときわめて零細である。表には出ていないが，後述のように，1—3人の個人事業の下請業が，業種によって圧倒的に多い点に特徴がある。本表でみるかぎり，従業者数全体では4448人で全市従業者の62.0%，出荷額では68.7%，粗付加価値額で73.4%などの大きさであった。

1989年においては，同様に従業者数は41.0%，出荷額では37.8%，粗付加価値額では41.8%とかなり低下している。その低下分は，加工組立型機械工業の発展に取って代られているといってよかろう。

(4) 陶 磁 器（東 濃）

東濃地域（多治見，土岐，瑞浪（みずなみ）の3市と土岐郡笠原町を代表とする）における陶磁器は，戦国時代の天正年間から始まったといわれている。近代（明治）に至ってからは，東濃の美濃焼はすでに明治10年代後半には，当時の陶磁器先進地域の九州有田を追い抜き，尾濃陶磁器（美濃，瀬戸，名古屋地域の陶磁器業）は全国有数の地位を確立していたとされる。その中心地としての美濃焼が，低価格と生産技術，地域間分業の面で有田を上回っていたことがその理由である[10)]。

表1によると（笠原町を除く3市），多治見市では1966年に全638事業所のうち陶磁器（窯業・土石）事業所は481で75.4%であった。規模別では4—9人が327，10—19人が62というようにやはり小規模が多い。ただし300人以上の大規模のものが5工場ある。従業者数では1万1244人で全市従業者の85.7%，出荷額は83.7%，粗付加価値額は84.5%と圧倒的な比重である。

1989年になると従業者は70.6%，出荷額は68.8%，粗付加価値額は72.8%とそれぞれ5.1%，14.9%，11.7%減少しているが，それでも依然として圧倒的な中心産業であることに変わりない。土岐市，瑞浪市もほぼ同じである。

以上四つの地場産業の比重を概略したが，これに依存している人にとって，またその従業者，出荷額などの大きさからして，地域にとって文字どお

り死活的意義をもっていることがよくわかる。

以上の岐阜県地場産業の簡単な実態から，その特徴点である次の2点をもう少し具体的にみておこう。

第一は，その小規模性，零細性といういわば宿命的な短所である「反効率的（非生産的）」な性格である。第二は，地場産業の特徴である地域集中性からする強さという面である。職住一体性のメリットの面といってもよい。

これを関市の刃物を例にとってみよう。まず第一の規模の零細性である。

760余年の古い伝統をもつ関刃物業は，生産構造面では様々の前近代性を残存させる一方，時代に対応して近代化を推進してきたという両極端な面をもっているといわれる。

第二節の表7のように，1984（昭和59）年時点で，狭義の刃物（ナイフなど）と広義の刃物（金属製品）を合わせた刃物903事業所のうち，従業者3人以下（表1では省かれていたもの）が745で82.5%，4—9人が131で14.5%と計97%が10人以下の零細事業所となっている。「前近代性として指摘される複雑に錯綜した下請構造と企業規模の零細性」[11]といわれるゆえんである。

下請は工程下請と部品下請に大別され，さらにそれぞれが一次下請，二次下請と重層的に構成される。前者の工程下請には，プレス，焼入れ，研削，研磨，メッキ，仕組・柄付などがあり，長い伝統の下にそれなりの利点（各工程での技術蓄積）はあるが，他面で家業の範囲を出ず，したがって「規模生産の利益」を実現することができない不利さがある。また長い伝統的社会構造のなかで，製造元，元請，下請というラインの流れにそれぞれの系列（生産の8割を占める多品種少量生産の受注生産体制）が確立されており，これが各工程ごとの企業数をいたずらに多くして，零細性に拍車をかけることになる。こうしたことから，好況時には必然的に過剰生産が生じ，これが逆に不況期にネックとなると指摘されている。

後者の部品下請は，大工，プラスチック，金型，刻印，リベット，紙器などで，これらは，本来の刃物生産とは異質の付随的生産部門であり，むしろ

下請を通じて分業体制を敷く方が合理的だ，とされている[12)]。

工程下請の錯綜性，過当競争は，生産・流通過程の両面における協業化，共同化によってこそ克服されていく性格のものであろう。

第二に，地域集中性のメリットについてみよう。関市の刃物業者は，同市の中心街から一歩裏通りに踏み込んだところに，工場というより一般住居の別棟を利用した刃物関係工場が多く並んでいる。刃物工場の7割は市街地に立地し，残りは周辺市町村部に分散している[13)]。

周辺市町村とは，美濃市，武芸村，富加町，武儀村，上之保村（昭和38年当時）などであったが，関市をはじめとするこれらの周辺地域の農家は，刃物下請業を農業経営の合間に営むところの「農業工家」となる。その多さについては，「日本中で一番農業工家の多いのが本県（岐阜県）であるといわれたが，その本県の中でも本市（関市）が一番多いといわれていた」[14)]ほどであった。このように農業工家の実体が，低賃金に立脚した零細農家による刃物下請業にあることは確かだとしても，同時に職住関係の面からみれば，職住一体ということにほかならない。

つまり地場産業にとっては，大都市部の職場に通う遠距離通勤は無縁であり，大都市化，とくに今日の首都圏一極集中がもたらす長時間通勤などの弊害はもともとからありえない。低い労賃や長時間労働時間にもかかわらず，地場産業が長い伝統を保ってきた理由の一つが，先祖以来の生誕地に居住できることの自然な姿があずかっていたことは，疑いないところである。

またこのような職住接近にも支えられた，周辺町村部に一次，二次下請を多くもてばもつほど，地場産業はそれだけ強さを発揮することができる[15)]。それはあたかも，トヨタ自動車が，愛知県西三河地域に，豊田市を中心に膨大な部品工場の都市群を形成しているのと同じことである。

二　地場産業の財政効果と所得水準

本節では，地場産業の財政面での貢献と所得状況について概略することにする。高度成長後半期以後における先端的機械工業の発展や，地場産業の小規模性からして，それが財政面でどのていど地元に貢献しているかということを，精確に測定することは容易でないが，あるていどの推量は可能であろう。

法人（住民）税が地方税全体のなかに占める比重の推移をみた表2によると，昭和50年代において，県下いずれの市も法人税分の比重が高まっていることが示されている。このうち県都岐阜市と人口でそれに次ぐ大垣市の比重の高さは別として，多治見市と関市の安定した比重の高さが注目される。多治見市は，前述のように，今日に至るまで陶磁器が圧倒的な中心産業の地域であるし，関市もしだいに機械系工業の比重が高まったとはいえ，刃物が大きな比重を占めてきた都市であり，いずれも地場産業の貢献性が安定していることをうかがわせる。他に美濃市が高い割合で安定しているが，同市も，ここではとり上げなかったが，和紙で知られた地場産業地域である。

次に，類似した他県自治体との比較で財政力をみてみよう。表3によれば，1987（昭和62）年において，刃物の関市（人口6万5434人かつ第二次，第三次産業合計80―95％圏内）では，人口1人当り法人税額（均等割と法人税割の計）は1万5252円と全国類似団体36の平均より1356円上回っている。同様に多治見市は3897円，笠原町は3863円とかなりの額で類似自治体平均を上回っている。岐阜市のばあいは県都であり，諸事業所が集中していることもあって，地場産業であるアパレルだけによる優位性が示されているわけではないが，全体として1人当り4万6404円と類似団体1万5864円を3倍も上回っている。

固定資産税は法人以外も含むので断定しがたいが，関，岐阜市が類似団体

表2 法人住民税の比重推移

（単位：%，千円）

	1979年（昭54）	1981年（昭56）	1983年（昭58）	1985年（昭60）	1987年（昭62）	1989年（平1）		
岐阜市	12.2	12.1	10.9	12.9	15.3	16.7	(59,612,938	9,963,413)
大垣市	13.3	12.6	11.9	14.4	15.2	19.0	(21,749,533	4,138,157)
高山市	11.1	11.4	10.4	13.1	13.2	16.8	(7,268,090	1,218,250)
多治見市	14.7	15.7	12.3	15.3	14.4	16.9	(10,116,527	1,712,624)
関市	12.0	13.5	11.4	12.8	14.6	15.3	(7,536,930	1,149,624)
中津川市	11.6	16.7	11.3	14.3	13.4	19.7	(5,935,697	1,168,403)
美濃市	16.8	16.2	14.3	18.1	16.0	21.3	(2,419,630	515,384)
瑞浪市	9.0	9.9	9.4	12.3	12.5	14.5	(4,096,530	594,563)
羽島市	13.6	13.4	13.1	15.4	15.7	16.8	(6,449,240	1,082,615)
恵那市	15.8	15.6	11.1	14.1	16.9	17.4	(3,615,247	629,386)
美濃加茂市	13.7	15.0	12.8	17.5	16.1	19.1	(5,402,889	1,032,626)
土岐市	10.2	12.2	11.6	12.7	12.7	18.1	(6,714,919	1,212,399)
各務原市	9.3	9.3	7.2	10.3	10.1	14.4	(14,880,106	2,126,811)
可児市	—	—	7.3	10.3	9.9	12.1	(9,557,938	1,157,485)

『市町村別決算状況調』（当該年度版）より算出。
注⑴　市税中法人税分の市税全体に対する比率である。
⑵　市税は市民税個人分，市税法人分，固定資産税，市たばこ税，特別土地保有税，うち都市計画税の合計である。
⑶　1989年度の数値は，それぞれ市税総計額，うち市税法人分の額である。

を上回っていて，表では示されていないが，そのうちのとくに償却資産においては，事業所の多い地場産業は，税収面で確実に貢献しているとみなしうる。

これらは最近年の数値なので，もう少し以前の高度経済成長期半ばごろのものをも合わせてみてみよう。表4では1966（昭和41）年と1968年当時しか示していないが，ここでもやはり多治見市と関市が，1人当り法人均等割と法人税割において高い位置を占め，安定していること，つまり法人税割では県都岐阜市，工業第1位の大垣市を別とすれば，多治見，関の両市はそれに次いでいることがわかる。1980年代に入ってからはやや低下しているものの（美濃加茂市などが高位化），多治見市は大垣市に次いで第2位（1980年度）である。しかし円高によって税収額が全体に飛躍した1986年では，第5位となっている。多治見市，関市とも1980年代以後は，さすがに低下気味で

表3　地場産業地域法人税等の収入状況（1987年度）

（単位：円）

	法　人　税（人口1人当り収入額）	固定資産税（人口1人当り収入額）
関　　市	15,252	37,641
類似団体　36（43）	13,896	36,906
多治見市	14,970	32,570
類似団体　14（22）	11,073	33,136
岐 阜 市	46,404	42,303
類似団体　17（29）	15,868	36,628
笠 原 町	15,210	29,377
類似団体　53（65）	11,347	33,591

地方財務協会『市町村別決算状況調』（昭和62年度版），同『類似団体別市町村財政指数表』（平成元年2月刊），岐阜県総務部地方課編『昭和62年度市町村財政の状況』より。

注(1)　類似団体数の（　）外は選定団体数，（　）内は該当団体数を示す。
　(2)　法人税は法人均等割と法人税割の計である。

ある。おそらく第二次オイルショック（1979年）前後から，高度機械系工業の内陸部進出なども手伝って，地場産業の租税効果に果たす役割は，しだいに低下傾向をたどることになる，と考えられる。

以上簡単な検討であるが，地元できわ立った比重と多くの事業所を擁している地場産業が，法人税，固定資産税などを通して財政面で高い貢献をなしている（とくにオイルショック以前）ことはまちがいないであろう。それ故に，『関市史』は次のように強調することができたのであった。

「そこには企業の合理化・設備の近代化・技術改良・積極的な販路拡張・市場開拓が行なわれ，国内外の見本市・博覧会などへの関の工芸品の出品も積極的に行なわれた。特に，本市のポケットナイフ・洋食器の輸出と，刃物類など金属製品の生産は飛躍的な成長を示し，昭和34年の伊勢湾台風前後にかけての数次にわたる風水害の天災に見舞われたときでも，市財政は順調な延び〔ママ〕を示して動揺しなかった。」[16]

「昭和38年4月よりこれまでの保護貿易の温室から解放されて，国内及び海外の見本市・博覧会には積極的に参加し，販路の開拓拡張に鋭意努力

表4　人口1人当り法人税収入額

（単位：円）

	1966年（昭41）		1968年（昭43）		1980年（昭55）		1982年（昭57）		1986年（昭61）	
	法人均等割	法人税割	法人均等割	法人税割	法人均等割	法人税割	法人均等割	法人税割	法人均等割	法人税割
岐阜市	25	1,089	39	1,585	317	8,181	340	7,321	1,996	15,148
大垣市	18	1,062	30	1,935	272	10,178	299	10,911	1,684	15,057
高山市	26	557	44	754	239	6,152	363	8,136	2,196	10,467
多治見市	16	813	32	1,184	278	8,335	287	9,672	1,697	11,812
関市	12	751	30	1,125	221	7,036	252	7,516	1,398	10,645
中津川市	13	542	56	1,142	268	6,632	297	8,797	1,793	8,816
美濃市	9	353	20	551	159	6,988	195	8,061	1,112	10,625
瑞浪市	7	339	22	637	184	4,375	205	5,280	1,372	8,407
羽島市	11	381	29	899	192	5,304	219	7,712	1,302	12,006
恵那市	10	251	26	432	247	7,286	273	7,426	1,623	9,463
美濃加茂市	8	448	21	604	287	7,443	336	10,465	2,135	16,071
土岐市	12	346	22	555	197	5,639	224	5,867	1,393	8,210
各務原市	15	638	25	1,304	171	5,027	206	6,336	1,281	8,154
可児市	—	—	—	—	—	—	192	4,952	1,362	7,757

岐阜県『市町村財政の状況』（当該年度版）より。

を傾注した。……こうした産業発展により市財政は近年市税も増加の一途をたどり，年々1割程度ずつ増徴していった。」[17)]

次に地場産業の所得状況を概観しよう。

まず衣服関係の所得（給与）水準を，全産業との比較でみると，表5のように，1982（昭和57）年で全産業は284.8万円であるのに対し，衣服（その他繊維製品を含む）は147.9万円とほぼ半分に近い。岐阜県の衣服は，衣服王国のせいか同1982年に156.2万円とわずかではあるが，全国の衣服平均を上回っている。それよりも，今から10年前とはいえ，わずか156万円にすぎないことが注目されよう。これは，衣服関係の全国と岐阜県全体におけるごく大まかな比較にすぎないので，もう少し具体的に，関市の刃物と中津川市の陶磁器のケースをとり上げよう。

関市の刃物は，前述のようにほとんどが零細，中小事業所である（大手は

表5　衣服関係給与水準比較（従業者4人以上）

産業分類 / 年次	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (百万円)	1人当り現金給与総額 (万円)
全産業計				
1978（昭53）年	431,102	10,232,308	22,945,798	224.2
1979（　54）年	430,439	10,211,055	24,447,678	239.4
1980（　55）年	429,336	10,291,918	26,228,488	254.8
1981（　56）年	436,463	10,567,601	28,598,725	270.6
1982（　57）年	427,998	10,480,985	29,854,786	284.8
衣服・その他の繊維製品製造業				
1978（昭53）年	28,500	508,960	622,076	122.2
1979（　54）年	28,401	503,709	649,758	129.0
1980（　55）年	28,289	498,282	681,506	136.8
1981（　56）年	29,651	521,133	746,572	143.3
1982（　57）年	29,485	524,999	776,218	147.9
岐阜県の衣服・その他の繊維製品製造業				
1982（昭57）年	1,960	23,920	37,368	156.2

岐阜市『岐阜縫製加工業実態調査報告書』（昭和60年）より算出。

大阪に本社を移したフェザー安全剃刀(株)，東京に本社を移した貝印刃物(株)，三星印(株)ぐらいである。前2社は従業員が100人をこえている)。『関市統計書』によれば，1989（平成1）年で全産業の常用労働者は1万1511人，個人事業主および家族従業者数は2138人，計1万3649人であった。それにもとづいて算出した表6によれば，1人当り従業者の年現金給与額は269.6万円である。

同年に同じく地場産業都市の多治見はやや落ちて256.2万円，岐阜県市部全体では全産業平均294.8万円であった。

表6のように，企業給与の体裁をなすのは，従業者が4—9人以上のケースといってよかろうから，これが関市では204.5万円である。規模が大きくなるにつれて給与額は増大し，50—99人で341.6万円である。ただ同表は，関市の全産業従業者なので刃物関係は必ずしもはっきりとはわからない。そこでいま少し詳しく表7によってみよう。表7によれば，ポケットナイフ，

表6　規模別現金給与額（1989年度）

（単位：人，万円）

	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額	3人以下			4－9人		
				従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額
関市	13,649	3,679,205	269.6	2,181	107,825	49.4	2,724	556,944	204.5
多治見市	10,110	2,590,071	256.2	1,218	78,248	64.2	2,573	502,059	195.1
市計	175,925	51,870,627	294.8	18,331	1,064,233	58.1	30,192	6,206,733	205.6

	10－19人			20－29人			30－49人		
	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額
関市	1,747	504,897	289.0	1,147	358,893	312.9	1,546	490,893	317.5
多治見市	1,426	395,548	277.4	1,123	319,378	284.4	905	280,832	310.3
市計	19,144	5,483,468	286.4	15,798	4,797,114	303.7	13,465	4,201,114	312.0

	50－99人			100－299人			300人以上		
	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額	従業者数	現金給与総額	1人当り現金給与額
関市	2,347	801,824	341.6	x	x	x	x	x	x
多治見市	1,330	471,221	354.3	x	x	x	x	x	x
市計	24,620	8,181,362	332.3	25,564	9,049,390	354.0	28,811	12,887,213	447.3

『関市統計書』（1990年版）より算出。
注(1)　1989（平成1）年12月31日現在の数値である。

はさみ，爪切などの刃物関係の1人当り年収額は，1984（昭和59）年時点で241.5万円，プレス，メッキ，金型などの金属製品が531.3万円であった。両者平均で401.8万円である。金属製品（広義の刃物）531万円はともかく，刃物関係の241.5万円は，1984年時点とはいえ工業賃金としては最低部類に属するであろう。私立大学の年学費がすでに100万円にも達しようかという時期に，年400万円ていどの一家の生活実態のありさまが，およそどのようなものか推定されよう。農業などとの兼業なしには，とうてい成立しえな

表7　金属製品下請加工製品別・工程別

製品別	加工工程	事業所数	従業者数別事業所数				
			3人以下	4—9人	10—19人	20—49人	50人以上
ポケットナイフ	研磨	90	83	7			
	仕組	30	27	3			
台所・食卓用刃物	研磨	184	170	14			
	仕組	25	20	4		1	
替刃および関係部品	研磨						
	仕組						
はさみ	研磨	113	103	10			
	仕組	29	28		1		
庖丁	研磨	53	49	4			
	仕組	13	12	1			
爪切	研磨	13	12	1			
	仕組	3	2	1			
その他の刃物	研磨	23	22	1			
	仕組	5	4	1			
小計	研磨	476	439	37			
	仕組	105	93	10	1	1	
	計	581	532	47	1	1	
金属製品全般	プレス	88	59	27	1	1	
	メッキ	12	2	5	3	2	
	溶接	26	21	5			
	焼入	26	11	11	2	2	
	塗装	10	7	3			
	彫刻	17	13	4			
	金型	16	12	2	1	1	
	刃物以外の研磨	26	23	2		1	
	その他	101	65	25	6	4	1
小計		322	213	84	13	11	1
合計		903	745	131	14	12	1

関市議会事務局『市政のあらまし』(昭和60年度版) より。
注(1)　研磨＝スキ・刃付・仕上げ・研磨
(2)　仕組＝組立・柄付作業

従業者数および加工賃収入額

（単位：人，万円）

家族従業者数			常用労働者数			総従業者数	59年加工費収入額	1人当り収入額
男	女	計	男	女	計			
91	51	142	6	20	26	168	38,553	229.5
35	24	59	1	2	3	62	10,145	163.6
197	122	319	17	34	51	370	82,556	223.1
25	21	46	8	26	34	80	32,301	403.8
116	80	196	5	22	27	223	45,287	198.4
30	23	53	5	14	19	72	19,519	271.1
52	26	78	14	6	20	98	34,050	347.4
14	10	24	1	4	5	29	4,263	147.0
11	9	20	4	3	7	27	7,313	270.9
3	3	6		3	3	9	1,115	123.9
25	11	36	2	1	3	39	7,285	186.8
4	4	8	4	5	9	17	5,948	349.9
492	299	791	48	86	134	925	215,044	232.5
111	85	196	19	54	73	269	73,291	272.5
603	384	987	67	140	207	1,194	288,335	241.5
89	64	153	81	71	152	305	137,147	449.7
4	3	7	75	54	129	136	111,608	820.6
27	17	44	10	13	23	67	23,652	353.0
20	9	29	91	44	135	164	118,747	724.1
8	8	16	12	6	18	34	15,744	463.1
16	10	26	6	16	22	48	12,183	253.8
14	8	22	26	16	42	64	39,723	620.7
25	14	39	25	12	37	76	32,123	422.7
93	57	150	162	272	434	584	294,336	504.0
296	190	486	488	504	992	1,478	785,263	531.3
899	574	1,473	555	644	1,199	2,672	1,073,598	401.8

い水準である。ここには，伝統ある，そして全国に知られた地場産業のかなりの実態がよく示されている。

経済大国日本を地方で支える末端的な現場の実態はこうしたものである。地方の地場産業地域のかなりの部分にかんするかぎり，そして大都市部の小・零細企業にかんするかぎり，「生産・所得至上主義」批判はおよそ妥当しない。

三　地場産業の課題

地場産業はその零細性のゆえに様々の問題点，矛盾を内包し，したがって若者にとって魅力が少なく後継者不足に悩むことにもなる。その展望の不安定性については，例えば岐阜市のアパレルのばあい，「衰退する」が45%，「現状維持」が40%で，「発展する」が15%にすぎない（ただし規模によって将来展望に大きなちがいがあり，年商1億円までの小クラスでは，「発展」展望は1ケタ台にすぎないが，大手クラスでは40〜50%となり，年商100億円以上では56%になっている）とする調査結果によく示されている。消極（悲観）的展望の理由とされているのは，「来店客の減少」が17%，「得意先の衰退」が11%，「海外製品に圧迫される」が10%，「工賃の値上り」が10%，「駐車場不足」が7%，「求人難」が6%などとなっている（以上，調査対象1045事業所，平成1年度）[18]。

また関刃物業者の長期見通しについての調査によると，「伸びる」が4%，「不変」15%，「低迷」45%，「わからない」37%となっている。もっとも多い「低迷」の理由としては，「輸出動向の不安」が40%，「NIESとの競争」が34%，などとなっていた（以上，調査対象204事業所）[19]。

なおまた東濃の陶磁器においても，「技術力，販売力の状況から本地域地場産業においては，品質あるいは生産技術には自信をもっているものの，独自の技術や企画・開発力をもち，旺盛な販売力によって販路を拡大していこうとするバイタリティあふれる企業は少ない」[20]と判定されている。

これらの調査結果が，地場産業の将来が決して楽観を許すような甘い状況でないことを明示するものであることは明らかである。

将来展望についてのこうした不安定性の大きさは，多かれ少なかれ今日の地場産業が抱えている問題点にほかならず，大規模中心産業との格差が拡大するなかで，またグローバル化，高齢化が進むなかで，その打開・発展方向がたえず模索されなければならない根拠を示すものである。これじたい大課題であり，またそれぞれの業種ごとに具体的にみていかねばならないことは当然として，ここではごくありきたりながら，以下の点を一般的に指摘しておきたい。

第一は，当該地場産業のたえざるイノベーション（革新）精神である。どの地場産業でも強調されている需要動向分析，企画・デザイン開発，人材育成，海外交流など，またとくに若手従業者にその機会を与え，製品開発，事業経営合理化の中心的担い手になってもらうよう工夫をこらすことが出発点であり，終局点であることは，とくに地場産業のように伝統的，土着的，労働集約的な分野で必要とされることである。

小規模経営者においては，「一国一城の主」的意識が強いというのであれば，イノベーション精神はなおさら随伴されていなければならないはずである。時代に応えられず，また社会需要がないということであれば，地場産業の根本的再編成，消滅は，自由競争経済においてはやむをえないとすべきであろう。労働力不足時代であるならば，なおさら業界全体の合理化は社会的に望ましいことですらあるのだから。

第二は，行政サイド（国，県，市町村）からの財政的また行政的な支援，誘導がいぜんとして地場産業では必要だということである。支援には，例えば新潟県燕市の金属洋食器で行なわれたような事業転換措置法（1977年）の指定による，自動車関連，住宅関連，精密部品関連などのステンレス複合加工への転換[21]，などが参照されるべきである。むしろこうした高度化への絶えざる転換こそ望ましいとすべきだろう。岐阜県でも円高による輸出不振な

どのさいの県，市の支援効果は大きいものであった。

行政サイドからの補助，支援は地場産業と結合した地域整備事業なども含め多様でありうる。

第三に，協業化あるいは共同化である。そのさい前述の「一国一城の主」意識が，中小零細経営を特徴とする地場産業の協業化を妨げる要因として作用することは，想像に難くない。例えば，岐阜県縫製加工業者の組合加入率が36％ていど（昭和60年当時）だったことに対し，「いかにも低すぎると思う」[22]と嘆かれていたが，地場産業の技術的，職人的特性からしても，一般に協業化，共同化になじまない面があることも確かである。そのことを前提としたうえで，地場産業における協業化，共同化は長い歴史のなかで，様々な形をもって試みられてきたし，またそれがいっそう必要となっていることはまちがいない[23]。そこで，地場産業の課題として，この点について，代表的論者たちが紹介していることをまとめておきたい。

(1) 関市刃物業のケース

水谷允一氏は，関刃物業は1985年の円高に至るまで，「有数の地場産業としてぬるま湯につかってきたこと」，また年間数百億円の輸出高を誇るといっても，一部上場大手企業1〜2社の年商額にすぎず，これを過当競争といえる多数の零細企業が分け合ってきたのがこれまでの実態だったと強調されている[24]。そのうえで同氏は，関市刃物は世界市場において，ドイツのゾーリンゲンのナイフ，イギリスのシェフィールドのナイフ，スイスのポケットナイフと韓国，台湾グループのあいだの，いわば「中位国」にあり，「極めて中途半端」な立場にあることから，「品質，デザイン，その他はあくまで高級化を追求しながらも，品目構成，価格面では実用品，中級品の地位を甘受すること」，「中位国としての地位を明確に確認，認識させた上で，高品質・中価格という国際競争力をフルに活用していけば，シェアの拡大も決して不可能でない。特に実用品を主要構成品目とするのであるから，その分シ

ェア拡大の機会も多いであろう」と提起されている[25]。

そのさいの決め手とされるのは，第一に，今までの商社依存の受注生産体制から脱却して，強力な販売ネットワークを内外できずき上げることである。そのためには，当面の過渡的措置として，受注窓口を現存組合一本に絞る自主的安定受注体制を確立することである。

第二は，それに即応して，零細な刃物業者の協業化，共同化をおし進めることである。それは，小零細業者間の過当競争を防ぐためにも，また総体としてはムダにならざるをえない過剰投資，重複投資を避けるためにもぜひ必要なことであり，関工業団地内で工程下請や部品下請などの小零細規模の事業所を買収，清算して組合形式によって統廃合することがもっともふさわしい。協業化，共同化は，これまでに高度経済成長期とオイルショック後の二度にわたって絶好のチャンスを与えられたが，それを実現することができなかった。その理由は，(イ) すでに高水準の投資がなされ，それらが各地区に分散化されていること，(ロ) 産地内競争が激しいため企業秘密のベールが厚くなっていること，(ハ) 商品輸出ではデザイン等仕様の変動が激しく，小回りのきく零細経営体にも活動の余地があること，(ニ) 1人当りの労働生産性は低くとも，1家 2〜3 人の家族労働力で営業すれば相当の年収になること，(ホ) 伝統的に独立自営の気風が強いこと，などであった[26]。

このうえで，1985 年の円高以後が，協業化，共同化のさいごのチャンスであり，このチャンスを生かすべきだと水谷氏は強調されている。

こうした第三者には当然と思える提起も，現実には容易に進展することがないのは，良くいえば「一国一城の主」意識，悪くいえば孤立分散の資本主義的個人主義の「宿命」ということになるのであろう。

(2) 東濃の陶磁器のケース

次に多治見市市之倉の美濃焼のケースを春井久志，林上氏によってみよう[27]。

多治見市市之倉は，JR 多治見駅から南へ 5 km ほど行った，丘陵地に囲まれた細長い盆地にある瀬戸市との境目の地域である。中世より盃を中心とした小物製品を連綿と続け，1986 年現在約 5900 人の人口で，80 の事業所が陶磁器を生産している。約 1 割の人が陶磁器産業に従事し，1984 年度で同町の陶磁器生産額は約 30 億円であった。多治見市陶磁器全体に対する生産比率は約 2 割，その 9 割は国内向けである。盃生産では，一時国内生産の 9 割余を占めたこともある。

国民の嗜好が日本酒からビール，ウィスキーへと変化するなかで，盃に対する需要は大きく減退，このため新分野への進出・開拓を余儀なくされてきた。湯飲み茶碗，御飯茶碗，皿，灰皿，花瓶，菓子鉢など今日では食器類を中心に数多くの陶磁器が生産されている。東濃西部では，1970 年代半ばごろから小零細企業を中心に倒産・廃業が確実に起こるようになった。その結果事業を離れた者は，第三次産業へ転出したとみなされる。

一般に東濃西部の陶磁器産地では，高度経済成長期を通じて製造，絵付，焼成などの工程で様々な技術革新が行なわれるようになっていたが，他方過去から引き継がれてきた生産の社会的分業組織は余り変化せず残存したままであった。

こうした経過をたどるなかで，陶磁器生産協業化の動きは 1980 年代半ばごろから始まり，6 人の組合員（事業主）で 1 協同組合が作られることになった。そして 1987 年 3 月に 6 企業で発足するところとなった。「一国一城の主」であり，長い伝統と自尊心もある経営主であるため協業化は容易でなく，当初の予定では 12～13 企業であったが，踏みきったのが 6 企業だったわけである。規模は六つとも同じぐらいである。

組合設立の動機をなしたのは具体的には次の二つであった。

第一は，設備更新の困難さであった。すなわち他の産業と同じく，陶磁器も自動成型ライン，自動施釉ライン，焼成炉などの設備更新は定期的にやってくる。設備更新には 5000 万～7000 万円必要だが，従来のように一企業で

月平均400万円，年5000万円ていどの生産（売上）額ではこれを調達するのは大変であり，協業化すれば各企業約1000万円の出資ですむ。しかも2億円近い公的資金を利用することもできるからである。

第二は，旧態依然とした労働環境，慢性的過当競争の下で後継者を求めるのは大変であり，また廃業するには先祖に申しわけないとの思いも強かったことである。

6社がまとまったことについては，日ごろのつき合いのなかで培われてきた人間関係がものをいったということもある。

組織的には理事会を結成し，総務，生産，焼成，外注，営業，企画と各理事が担当し分業体制をとっている。組合化によって，以前に比べ機械化による省力化や設備の規模拡大，質の向上による生産性の引上げが可能となった。単純作業は，高齢化や労働コスト上昇に対応してできるだけ機械化することとする。しかし伝統産地の良さ，つまり手描き技術は残して，多品種少量生産を目ざすことにしている。また安価な画一商品から，質の高い商品への需要変化に対応しようとしている。

こうして1987年10月の工場完成以来，協業組合として生産，出荷は順調に推移している。分業化によって各事業主に時間的ゆとりができ，研究，開発を本格的に行なえるようになったし，多くの試作品ができるようになったのである。経営計算も，今までのドンブリ勘定から経理に明るい人にまかせうるようになったし，従業員も従前の男17人，女15人に新たに女12人が加わり増大させることができた。大部分は市之倉に在住の人々で，自宅と工場との間を送迎する便も用意されている。

以上は，春井，林両氏の紹介による限定された一例であるが，地場産業の今後の在り方に，一つの有力な示唆を与えるものであろう。

(3)　岐阜市のアパレル

岐阜アパレルの「経営姿勢の消極性，経営戦略の不明確性」を批判する立

場から，野原敏雄氏は次のような指摘，提案をされている[28]。

岐阜アパレルの経営が圧倒的に中小零細業によって占められていること，あるいはアパレル産業の特性から自分の企業の情報を外部に公開したがらない。この閉鎖的な企業体質を開放的な企業体質へと脱皮させる努力がまず必要である。近代化には協業化，共同化による対応も大切である。とくにデザイン機能の充実，デザイナーなどの育成は業界ぐるみで対応するのが望ましい。すでに衣料小売業界にも小集団活動の効果をあげている例もある。経営者の考え方，立地条件，仕入先などの共通性を見つけ出し，経営の広範囲にわたって業務提携を行ない，集中の効果を享受しているグループもある。協業化は売筋商品の集中販売，利益をかせぎうる商品の重点品ぞろえに効果があるだろう。

ファッションタウンへの参加，業種業態別の協業（共同商品企画，共同宣伝販売）を行ない，グルーピングした活動も必要となっている。

(4) 飛騨木工業

飛騨木工，伝統工芸品の共同化の試みとしては，まず高山市他大野郡，吉城郡の2郡で飛騨木工連合会が組織され，1982（昭和57）年から協同組合として法人化している例がある。当初，約70社で構成され，そのうち家具関係55社，その他15社ほどとなっていた。活動としては，毎年高山市において木工祭を開催すること，大都市での見本市を行なうこと，技術者養成のためのデザイン情報部会を設けるなどのことである[29]。

次に伝統工芸品でも一定の共同行動は大いに必要とされている。たしかに飛騨春慶や一位一刀彫，その他漆草焼，小糸焼などの飛騨に特有の伝統工芸品は，その生産性格が個人的な伝統的製作法に立脚しているため，文字どおりの共同化はむつかしい。しかし原材料確保や販売，技術高度化，後継者養成などのために製品レベルの維持向上，宣伝啓発，後継者の育成などの共同行動を行なうことが望まれている。

以上，飛騨木工（家具）・伝統工芸生産でのゆるやかな形の共同化は，その客観的必要性によるものである。

ま と め

岐阜県のような地場産業立県にとって，地場産業は先端的機械系製造業がしだいに比重を増したとしても，いぜんとして大きな存在意義を失うことはないであろう。地場産業は一面において，小規模性，職人的技術，職住一体などのメリットをもつことによって，規格大量生産型製造業ではもちえない，ある種の普遍的，人間的な職性，地域性を発揮しているのであり，それ故に先端的，機械制大工業の「非人間性」に対するアンチテーゼとして，たえず新たな意義をもって見直される存在であろう。

他面，所得水準，対外需要の不安定性，低生産性，高齢化などのなかで，大工場大量生産方式とのギャップが開くことは避けられず，若者にとっての魅力いかんということが，たえず大きな問題となる。それ故，生産，技術，販売の絶えざる創意工夫と，必要に応じた大胆な合理化，業種替え，協業化，共同化を用意する必要がある。日本経済の高度化，技術立国化というマクロ視点に立てば，それは望ましいことですらあれ，悲観的に考えられるべきことではない。

〔注〕

1） 以上，山崎充『日本の地場産業』（ダイヤモンド社）3—9ページ。

2） 岐阜県は各種地場産業実態調査報告で，この見方を表記している。

3） 例えば岐阜県『地場産業振興ビジョン——中濃地域——』（昭和58年）での地場産業業種一覧表では，地域産業（製造業）全般があげられている（同書，9—10ページ）。なお，こうしたいわば地場産業の拡大論は，高度経済成長期において，伝統的な地場産業のいくつかが衰退したり，反対に長い歴史をもたない新興産地が増大するなかで，昭和40年代後半に，産地産業の現状を「地場産業」の名で呼ぶことが一般化した，とされる事態の反映であろう。以上，合田昭二他「伝統的漆器産業飛騨春慶の生産構造」（『経済地理学年報』第31巻第1号，1985年）44ページ参

照。また同論文は，この点から地場産業を「伝統－依存型」,「伝統－転換型」,「現代型」に分類している。同，44 ページ。

4)　小原久治『地場産業・産地の新時代対応』(勁草書房，1991 年) 65—76 ページ。

5)　小原，同上書，68—70 ページ。

6)　板倉勝高編『地場産業の町 3』(古今書院，1985 年) 200 ページ。

7)　E. F. シュマッハー (斎藤志郎訳)『人間復興の経済』(佑学社，1976 年) 24—25，56，121 ページより。

8)　現代日本資本主義の特質が，中心産業とそれ以外の産業分野との生産性の跛行性にあることについては，柿本国弘，福島利夫他編『現代日本経済論』(青木書店，1988 年) 第 1 章で指摘しておいた。

9)　以上，前掲，合田昭二他論文，44—45 ページ。

10)　野原敏雄『地場産業の成立と展開』(中京大学商学研究叢書編集委員会，昭和 57 年) 75，80 ページ参照。

11)　水谷允一「我が国における刃物工業の現状と課題」(愛知学院大学経営研究所報『地域分析』第 25 巻第 1 号，昭和 61 年 12 月) 57 ページ。

12)　以上，水谷，同上論文，57 ページ。

13)　板倉勝高編，前掲書，159 ページ。

14)　『関市史』(昭和 42 年) 1190 ページ。

15)　岐阜市のアパレルのケースも同様である。すなわち「岐阜繊維問屋町の強味は，岐阜市とその周辺に，零細な内職クラスまで含めた既製服加工工場を持っていることである。20～30 台のミシン設備のある工場から，2, 3 台のものまで，直営，専属，下請の各工場は，その数を正確につかむことはできない。その実力はきわめて大きい」といわれている (岐阜既製服産業連合会『岐阜既製服産業発展史』昭和 50 年，201 ページ)。

16)　前掲『関市史』1187 ページ。

17)　同上『関市史』1198 ページ。

18)　岐阜市『岐阜アパレル産業・縫製加工業実態調査報告書』(平成 2 年) 68 ページ。

19)　富樫幸一「関市の刃物産業の生産構造」(中京大学『中小企業研究』11 号，1989 年 10 月) 49—50 ページ。

20)　岐阜県『地場産業振興ビジョン　東濃地域』(昭和 57 年) 46 ページ。

21)　板倉編，前掲書，94 ページ。また天野昭『成功する地場産業』(日本放送協会，1992 年) 61—75 ページの燕市金属加工業の転換ぶりをも参照。なお岐阜県関市も，1970 年代からの市当局による「産業複合化」政策，1980 年代半ばからの円高によって，市産業はしだいに脱刃物，先端的機械金属工業との併存構造に転換しつつあ

る。これについては岡田知弘「『地場産業都市』関の構造転換」（前出，中京大学『中小企業研究』）参照。

22）岐阜市『岐阜縫製加工業実態調査報告書』（昭和60年）6ページ。

23）地場産業のように過当な小事業所が競合する分野では，生産，販売面において何らかの協業化，共同化が生じるのは，ある意味で自然発生的である。例えば東濃市之倉（現多治見市）の陶磁器業では，1900（明治33）年に，陶磁器の委託販売，製造原料の購入などを行なう一種の産業組合組織（共同販売組織，物産株式会社組織）が全村にわたる株所有者によって作られている。こうした「共同体を基礎とした商品生産の組織化」は，いま一つ一般生産手段（駄知村，下石村が共同して推進した駄知鉄道，駄知村，肥田村の共同事業による発電所，猿爪の曽根をリーダーとして建設した恵那索道など）の建設においてもみられる（前掲，野原敏雄『地場産業の成立と展開』122ページ）。

また関市の「刃物センター」は，通産省の中小企業近代化助成法にもとづく共同工場貸与制度方式の共同化の試みであった。これは，市内の日新工業所，早川プレス工業所，北村精刃巧業，日本熱処理工業所，炭竈刃物製作所，日刃製作所(株)，石木メッキ工業所，岡田木工所，斉藤プラスチック工業所，関化成工業所(有)，奥田刃物(株)，兼次刃物(株)，中正刃物製作所，長実刃物製作所，菊水刃物製作所，カネキ刃物製作所，村山刃物，精刃(資)の18社工場が一体となって共同工場をつくり，刃物類の一連の協業化を図り，資本集中によって機械化，原材料の共同購入，製品の共同販売などの企業の近代化と経営の合理化を図り，刃物産業の体質改善を図ることを目的として，市の施設で肥田瀬に2万5000 m^2 を求め工場，管理事務所，研修場，食堂，変電室，共同作業所，共同倉庫，共同施設を設ける（昭和42年4月起工），というものであった（前掲『関市史』，1211ページ）。

24）水谷，前掲論文「我が国における刃物工業の現状と課題」69ページ。

25）水谷，同上論文，67ページ。

26）水谷，同上論文，64ページ。

27）以下は，名古屋学院大学産業科学研究所『最近の外部・経済環境変化に対する陶磁器産業の対応』の両氏によるⅤ節「美濃（市之倉）焼陶磁器産地調査報告」（昭和63年）より。

28）野原敏雄「岐阜アパレルへの提言」（岐阜市経済部商工課繊維振興室『岐阜産地を探る』No. 2，昭和58年3月）より。

29）岐阜県『地場産業振興ビジョン　飛騨地域』（昭和58年），第5章より。